

令和2年6月10日

店舗等経営事業者様

東洋町長 松延 宏幸  
(公印省略)

### 東洋町経営維持臨時交付金について（ご案内）

日頃より、町行政に格別のご支援ご協力を賜り、厚く感謝を申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルスによる地域経済に与えている現状を鑑み、少しでもその影響の緩和を図るため、町内店舗等の経営事業者様に対しまして、「東洋町経営維持臨時交付金」として交付させていただくことに致しました。

つきましては、詳細については同封のチラシをご覧ください、別添交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、東洋町役場総務課企画調整室までご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

**【提出先・お問合せ先】**

〒781-7414 東洋町大字生見 758-3

東洋町役場総務課企画調整室

電話：29-3395

担当：森本、松島